

審議会等会議録

審議会等の名称	平成30年度第2回山口市立図書館協議会
開催日時	平成30年11月2日（金曜日）9：30～11：30
開催場所	山口市役所別館 第1会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、糸長委員、田坂委員、中村委員、原田委員、山口委員、大林委員
欠席者	吉村副会長、中原委員、大野委員、國弘委員、牛見委員
事務局	中央図書館長、小郡図書館長、秋穂図書館長、阿知須図書館長、徳地図書館長、阿東図書館長、中央図書館管理担当主幹、中央図書館サービス担当主幹
議題	1 報告事項 （1）山口市立中央図書館 リニューアルについて （2）まちじゅう図書館について （3）その他
内容	○会長 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、平成30年度第2回の山口市立図書館協議会を開催いたします。 今日は報告事項2件となっております。「中央図書館のリニューアル」と「まちじゅう図書館」について、でございます。 それでは、山口市立中央図書館のリニューアルについて、事務局から説明をお願いいたします。 ○事務局 それでは、ご説明させていただきます。 まず、皆さんお手持ちのA4資料でございます「まちじゅう読書推進プロジェクト（開館15周年記念事業）について」でございますが、これは、昨年及び昨年度に8回協議会を開催し、第三次図書館サービス計画を策定させていただいた中の54ページの抜粋でございます。これに基づいてまちじゅう読書推進プロジェクトを実施するものです。 この事業に関しましては、まず、こちらに書いてあることを念頭に置きまして、お手持ちの資料のイメージ図をつくるという作業をいたしました。 最初に、「サードプレイスとしての環境づくり」でございますが、これは、「（1）くつろげる落ちついた場所、快適な環境の提供」といたしまして、「館内環境の整備・充実」を図り、魅力ある滞在型図書館へということで、調べものができ、飲料も可能にするということでございます。 「（2）市民の交流や学習の場としての施設、設備の整備」といたしまして、「①中央図書館にグループでの学習や自習室としても活用可能な共同利用スペースを整備します」でございますが、図書館平面図の青で表した、一番奥の3部屋を1部屋

に改装するものでございます。この改装により自習室としても活用できる共同利用スペースとして整備し、ワークショップや読書会、図書館ボランティア、図書館友の会の活動、個人の自主学习などを行えるようにいたします。1枚めくっていただきました右上に共同利用スペースの絵が2カットあります。右側が3部屋を1部屋にしまして、大きく利用したイメージ図でございます。左側の図がパーティションにより仕切り、少人数でワークショップ等々を行っているイメージ図でございます。

続きまして、A4資料の(2)の②でございますが、「中央図書館内のエントランスエリアに仲間同士で、あるいは図書館の本をきっかけとして、会話や交流を図ることのできる市民の出会いやコミュニティ形成のためのスペースを新たに設けます」というのが、図書館平面図に青で示す大きなエリアのほうです。図書館に入っただけで左側のスペースです。このエントランスエリアを改修しまして、先ほど申しました交流ができるようにしたいと思っております。改修後の姿を載せたものが下の図2枚でございます。左側が全体を捉えたもので、右側が少し角度を変えたイメージ図でございます。

1枚めくっていただいて、上の左側が拡大したイメージ図でございます。ここを会話や交流を図ることのできる市民の出会いやコミュニティ形成のためのスペースとして整備するものでございます。

続きまして、まちじゅう図書館でございます。まちじゅう図書館は「カフェ、書店等の民間事業者と連携した取り組みの推進」で、「すべての市民が本に触れ、親しむことのできる読書のまちづくりにつながる取り組みとして、民間事業者と連携した事業を実施します」といたしまして、本が読めるカフェマップづくり、書店でのビブリオバトル、図書館でのカフェの店員によるコーヒーの入れ方講座、カフェ、金融機関、商店街等の民間事業者への団体貸出などと第三次サービス計画では整理しております。写真は、現在6事業者で試行的に行っているものでございます。

具体的に申しますと、毎月、ボックスに入った本を五十冊から六十冊届けておりまして、旅など、どなたでも親しめる書籍や、カフェであればコーヒーを中心としたものとか、猫カフェであれば猫の本を入れたりします。花陰であれば、花について試行的にまとめたものを五、六十冊届けております。それを毎月ボックスごと入れ換えるという作業を、今6事業者を対象に行っております。最初の図が全体的なイメージ図でございまして、来年度から事業を拡大し、図書館といいますかワイカムを中心に矢印が出て、図書館から本がカフェ、銀行、病院、道の駅、ショッピングセンターなどに出て行くイメージです。

現在、6事業者におきまして、問題の洗い出しなどを行っているところでございますが、4月からは順次、事業を拡大していこうと考えております。また、本を配送した事業者には、先ほどのエントランスのリニューアルエリアで講座等を開いていただくということを考えております。

最後のページの下の方の2枚の内、写真がありますが、この写真が花陰さんで今実施している状況でございまして、真ん中の方の下左側に本が入ったボックスが2つありま

	すが、これが届けているボックスでございます。 なお、右側のロゴでございますが、まちじゅう図書館のロゴをこのような形にさせていただくというものでございまして、今後、配本する本にはこのロゴをつけて、一般の図書とすみ分ける予定です。 以上、かいつまんで説明させていただきましたが、何かありましたらよろしくお願いいいたします。 ○会長 報告事項の1と2について、一緒に説明していただきました。一つは中央図書館が15周年ということでリニューアルをするということでございます。もう一つは、まちじゅう図書館ということで、まずはカフェから始めるということです。スケジュールについて教えていただければと思います。 ○事務局 昨年協議していただいたこのサービス計画の文言について、イメージ図ができているのが現状です。今はそこから設計書をつくっているところでございます。大体でき上がっておりますが、この後、業者に家具などをつくってもらう作業をしていただき、それを設置することになります。設置するときは休館日を設けなくてはなりません、お配りしています市報11月1日号の左下のところに載せておりますが、2月1日から3月中旬に休館日を設けさせていただき、リニューアルを完成させたいと思っております。 なお、オープニングイベント等を開催する予定ですが、詳しいことが決まりましたら、また皆様にお伝えいたします。 ○会長 説明をありがとうございました。懸念したのが、山大も同じだと思いましたが、ちょうど試験期間が2月4日からと思いますので、早目に学生に伝えて、本を借りるなら早く。借りたとき返却までの期間は2週間で同じですか。あとは返却ポストに返すことになりますか。すみません、個人的に学生への指導ということで。 ○事務局 返却期間は今のところ、再開館日まで伸ばそうと思っております。たくさん返ってきましたら、それを置いておく場所の確保も必要になりますので、長い期間をかけてじっくり読んでいただこうと考えております。 ○会長 わかりました。もし借りる必要があれば、休館の前に借りるよう皆様に口コミでよろしくお願いいたします。 スケジュールとしては、エントランスも共同利用スペースのリニューアルも両方4月1日からオープンですね。 ○事務局 3月中旬です。 ○会長
--	--

	今年度内にもう始められるということですね。 ○事務局 はい。 ○会長 すごいですね。あっという間に様子が変わっていくということで、大変お急ぎです。 ○事務局 まちじゅう図書館のほうは、来年度から本格化です。 ○会長 カフェには行っておりませんが、たまたま、私、本を運ぶところにお会いしました。試験的にもう始まっているそうです。私のまちじゅう図書館のイメージと少し違っていました、市立図書館の本をまちじゅうに運ぶということで、これも一つの案かなと思っております。このロゴのキャリーバッグではありませんが、何かを引いていらっしゃいましたけれど、カフェや、いずれは銀行などいろんなところにお持ちになるのかなと思っております。 どこからでも結構でございます。どうぞ。 ○事務局 先ほどの会長さんのお尋ねの件にもう一度お答えをします。 休館中の本の貸し出しについては、予約していただいた本は貸し出すよう予定をしております。臨時窓口のようなものを設けましてお応えします。 返却もちろん受けようと思いますが、館内での閲覧とか持ち出し禁止の図書の貸し出しなどはできません。ＡＶコーナーやパソコンの利用、レファレンスの利用などもできません。そういったことは休館中にはできないと、今のところ考えています。 ○会長 事前に予約の手続をしていれば大丈夫ということですね。 ○事務局 そうです。 ○会長 わかりました。委員の皆様と一緒にサービス計画をつくったのですが、リニューアルにつきまして、こういう感じになるということをイメージしていなかったのも、とても斬新だと思っております。 このイメージに大きな変更はないと思いますが、お気づきがあれば、どちらからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。 ○委員 質問を二つお願いします。 ○会長 まずは、質問を一つ。
--	---

○委員

一つは、共同利用スペースですが、縦は何メートルになるのですか。私たちがボランティア室を使っている感覚ですと、相当細長いイメージで、ここで講座をするとかかなり制約があるような気がします。絵では前にホワイトボードが置いてあるように書いてありますが、ここにホワイトボードを置いて、一番後ろの人まで見えるのかイメージが湧きにくいので、まず縦の長さについてお尋ねします。

○会長

後ほどでよろしいので、縦横あわせて確認をお願いします。もと使っていた多目的室も長かったのですが、もっと長くなるのでしょうか。多目的室は、ワークステーションみたいなスペースになっておりまして、よく講演会などを行いました。

回答は後ほど伺い、もう一つの質問をお願いいたします。

○委員

もう一つは、カラーの2枚目の左下の、左の図ですが、この前説明をいただいたとき、このカーブのある机は据えつけという説明でしたが、例えば車椅子のかたが利用するとき、椅子の高さは使うかたによって違うと思うのですが、そのあたりの配慮はされているのか伺います。

○会長

机は安定していないと困るのですが、可動式にはできないのでしょうか。何か。

○委員

それはできないと言われました。

○会長

できない。失礼しました。

○事務局

設計を専門家をお願いして図面は大体できていますが、車椅子が入ることと、車椅子の肘掛が入る高さにつきましても考慮しております。

据えつけて動かせないというのは、ご承知のように図書館は非常に暗くございまして、電気配線が当然必要になってまいります。配線ごと動かすのは困難で、また、床にモールがあるのは望ましくありません。そういう関係で、机は動かせないということについてご理解をいただければと思います。

今、ご質問にありました、車椅子のかたに対する配慮につきましては、肘掛が確実に中に入るかももう一度確認させていただきます。

○会長

高さは入れば良いのですが、入っても高すぎれば使いづらいと思いますので、きちんと利用できることをご確認ください。

○委員

館長さんにお話を伺ったときには言ったのですが、角があると子供には危ないので、そのあたりの配慮について伺います。

○事務局

角はなるべくとるようにいたします。

○会長

別に子供だけではなく、私なども近くを回って危ないかもしれません。
発言をお願いします。

○委員

感じたことが二つあります。

一つは、今のカラーの2ページ目の上の「いつでもどこでも本のあるまち 山口市」の矢印が出たり入ったりしている図ですが、箱に入れて配本というのは、サービス計画にあるまちじゅう図書館の、図書館サービスを外に向けて発信するという大変意味のあることだと思いますが、ただ、例えばカフェなどに持っていく本は、気軽に読める本を主体に届けられると思いますし、そういうものをお店も求めておられると思うのですが、そういう本を利用して実際に中央図書館なり地域館に足を運ばれたかたがそこで終わるのではなく、もっとじっくり本を読めるサービスを、今度は各館でやっていかなければならないと思います。今度は、手軽に読める本で終わるのではなく、それをきっかけに各館に来られたかたが、もっと深く本につながるサービスが必要だと思います。図書館は教育機関ですので、雑誌をぱらぱらめくるとか、そこで終わってはいけないと思います。このサービスを受けて各館に来られたかたが、さらに深く本とのかかわりを提供してもらいイメージまで持たないと、持って行って利用してもらっていますということで終わってはいけないという気がします。

もう一つが、今、試験的にやっておられるところは喫茶店で、ここに書いてあるのも、カフェ、金融機関、商店街等と書いてありますが、まちじゅう図書館の趣旨と違ってくるのかもしれませんが、例えば病院、介護施設、児童施設、高齢者施設など、なかなか図書館に出向いていけない人たちがいらっしゃる場所にこういうサービスをすることこそ図書館サービスではないかと思いますので、そういうところも視野に入れていただきたいと思います。

○会長

一気にまちじゅうというのは、人員の問題もあると思いますし、まずはカフェなどから始まるのでしょうが、さらにもう少し輪を広げていただきたいということで、今後そのあたりを検討していただければと思います。

それから、今の一つ目の●●委員さんがおっしゃった趣旨とは少し違うと思いますが、写真は花陰の様子ですが、図書館の利用案内のようなものも一緒に置いてあるのですか。ただ本が置いてあるだけでなく、これは市立図書館からのものです、ぜひ図書館を使ってみませんかとかいうメッセージがないと、どこの本かわかりません。図書館側からのやっている感満載だけで、利用者は何も知らないということにならないかと思うので、これについても工夫をお願いします。

○事務局

おっしゃるとおりだと思っております。こういう形のものがT字型にするかは検

討中ですが、ロゴなどを入れて、これは図書館の本ですよというものを置こうと考えております。また、図書館のイベントや案内についても置いていただくように考えております。そういうことを含めて現在試行中ということでございます。

○会長

そうですね。次につながらないと。カフェに行くと雑誌が置いてあって、カフェの本と思われてしまいます。図書館の本であって一緒にならないように。

それと、今、各館とおっしゃいました。これを見ると、市内の近いところに見えますが、例えば秋穂のカフェや徳地のカフェとか、道の駅でもどこでもいいのですが、道の駅はゆっくりできるのかわかりませんが、いずれは、旧山口市内だけではなく、広がっていくということで検討をお願いいたします。高齢者施設などのご意見もありましたし、子供が集まる場もそうです。試験的に始まったそうですので、またご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ。先ほどの質問への回答をお願いします。

○事務局

先ほどのご質問の共同利用スペースの縦の長さですが、3部屋合わせまして15メートル70、約16メートルです。よく使っていておりますボランティア室が4メートル50です。その隣の情報検索室が6メートル70で、3部屋合わせて16メートルを少し切るぐらいの長さです。幅は約3メートルと少しでした。

○会長

縦に長いということです。さっきのご意見は幅よりも長さの問題でした。

○事務局

当然そこでやりますので、内容によって必要な長さにパーティション等で仕切るようになろうかと思えます。

○委員

何人ぐらい入ることができますか。

○事務局

一人がけの机が横3列の33人ぐらいが入れるようなスペースと考えております。

○会長

今はスクリーンに投影するものもありますが、後ろの人にも見えるのでしょうか。かなり大きなスクリーンなどを用意されるのでしょうか。

○事務局

次年度以降検討させていただきます。

○会長

後ろの人から見えないことにならないようお願いいたします。どうぞ。

○事務局

今の回答の補足です。その部屋は現在、情報検索室などになっています。パース図を見ていただきたいのですが、AVブースがなくなっています。今、地域資料

が置いてある奥のレファレンスカウンターのあの中庭側あたりに新たにＡＶも見ることができるパソコンを設置することで、情報も検索できるし、映画も見ることができるスペースを確保しようと思っています。

特に試験中に学生と一般のかたが競合するという現状があります。今の３部屋を共同利用スペースとして１部屋に整備し、３０脚強の椅子と机を用意します。毎日講座を行うわけではありませんので、学生のかたにはなるべく奥の部屋で勉強をしていただき、競合をなくすということも考えています。

○会長

学習室のイメージですか。

○事務局

そのようになれば良いと考えております。

○会長

中高校生が時々子供スペースまで行っています。

何かお気づきやご意見とかあれば、どうぞ。

○委員

飲料持ち込み可能スペースですが、初めのイメージでは、ここが飲料持ち込み可能スペースで、ここしかできないと思っていたのですが、これを見ますと、全フロア飲み物持ち込み可能ということではよろしいのでしょうか。

○事務局

全フロア持ち込み可能と中央図書館では考えています。全国的に熱中症などの問題がありまして、飲み物の持ち込みを可能にしている図書館は結構多くございます。ただ、どんな容器でも良いということではなく、ペットボトルであるとか、ふたの閉まる水筒とか（「その辺が難しい」と呼ぶ者あり）、あるいは、ふたができるカップなど。リスクはありますが、持ち込みを可能にしているのが全国的な流れです。ふた付きの制約はしますが、全フロアで飲み物の持ち込みは可能にします。先日の、県内の地域図書館を集めた会議の中でその話が出ましたので、これは良い悪いというマニュアル化につきましてはある程度配慮いたしました。

○委員

そのうちお菓子とかが可能になってしまうのではありませんか。

○事務局

マニュアルを作成しようと思っています。

○委員

図書館が大きく変わりますね。

○委員

こういう形でしたら、ほかの地域館もすぐ導入できますね。

○事務局

地域館にはそれぞれの状況がありますので、私が言及できないところです。

○会長

	どうぞ。 ○委員 中央図書館は、全館で飲料持ち込み可能で、地域館は違うということですか。 ○事務局 それぞれの館にはそれぞれの状況がありますので、私が地域館のことについて発言するのも差しさわりがあります。 ○会長 後ほど、簡単に図書館まつりのことをお聞かせいただこうと思いますので、そのときに現時点でのお考えについて、これから先についてはよろしいので、現時点で「今後検討します」などご回答はそこをお願いします。確かに……。 ○委員 利用者からすると、中央図書館が可能にしていることはどんどん波及するのではないのでしょうか。いくらしないと思われていても流れはあると思います。 ○会長 同じ市内ですので。地域館の館長さん、後ほどよろしく願いいたします。ご検討いただければと思います。どうぞ。 ○委員 共同利用室ですが、あそこの机がなくなると、約10台のパソコンの使えるスペースがなくなります。改修後にこの部屋で使えるのでしょうか。新しく一つにした部屋では使えなくなるのでしょうか。 ○事務局 パソコンの行き先でしょうか。 ○委員 パソコンの持ち込みや、今自由にWi-Fiも使えますが、あそこのスペースがなくなり、そこにAVブースが来て、ビデオ見たりするブースになると、AVを見るのではなく一般の資料検索する方々はどこに行けば良いのでしょうか。 ○事務局 自分が持ち込んだパソコンについてでしょうか。 ○委員 自分のパソコンでも、図書館のパソコンでもよろしいのですが。 ○事務局 今、3部屋でパソコンを使用しているかたは、今言った……。 ○委員 そのまま、こちら側になるのでしょうか。 ○事務局 はい、変わります。 ○委員 でも、それは図書館のパソコンですよね。あそこでやられるかたは、自分のパソ
--	--

	コンを持ち込んで、今まで皆さん大体そうですね。 ○事務局 3 部屋を改修したところで使われても構いません。 ○委員 そこには当然コードが入るということ。各机にコードとかW i - F i をつなぐところができるということですね。 ○会長 今、無線L A Nをかなり使っていらっしゃいます。 ○事務局 無線L A Nですから。それぞれモジュラーはついていたかな……。 ○事務局 対面の机に関しましては、コンセントやモジュラーのジャックがついておりますが、情報検索室のほうは机と椅子だけでL A Nケーブルや電源は各机にはついておりません。 ○委員 L A Nは無線なので良いのですが、電源がないとパソコンを長時間使えません。 ○事務局 そうですね、ですからあそこの部屋でパソコンを使うのであれば、パソコンのバッテリーで使っていただくか、もしくは……。 ○委員 ですから、使えるパソコンが約10台減るということですね。 ○事務局 使えるパソコンの数からすれば、コンセントがついているものからすれば、台数が減ることになります。 ○会長 このスペースで変えていくなれば、手前のスペースも変わっていきますので、何かが少しずつ減っていくということはありまして、何が減るのかなというところで、今はパソコンのことだったと思います。 以前から言っていますが、10時の開館とともに来られるお年寄りのかたたちが楽しみにされている雑誌や新聞はどこで楽しめば良いのですか。 ○事務局 今、いろいろお話がありました、角がまるいテーブルで楽しんでいただければと思います。 ○会長 ここで。じゃあもとのまま。このあたりに置いてあるわけですね。 ○事務局 講座やセミナーなどを行う予定ですが、これは月に1回程度ですので、そのときは、事前に周知しようと思います。通常は今と同じようにこのスペースで読んでい
--	---

	ただければ結構です。 ○会長 このあたりですね。安心しました。楽しみにしていらっしゃるかたが多いと思います。 ほかに何かお気づきとかあれば、お願いいたします。 まちじゅう図書館の本の入れかえはどのぐらいの頻度でしょうか。（「毎月」と呼ぶ者あり）毎月。回答を皆さんにいただきましたから結構でございます。 お願いします。 ○委員 作品展示やセミナーができるエントランススペースと共同利用スペースの使用規定などは、リニューアルと同時に示されますか。いつごろから使えるようになるのかお尋ねします。年度当初になるのでしょうか。私たちは、ボランティア室を使って月1回会議をしています。年度当初から使えないと集まる場所がなくなりますので、利用規定がいつごろ示され、予約がいつからできるのかということについてお尋ねします。 ○事務局 リニューアルが完成した時点で共同利用スペースは1部屋になりますが、他団体と競合しても、パーティションなどで仕切りますので、今とさほど変わりなく使えます。規定も大きな変更は致しません。 ○委員 ボランティア室は、ボランティア団体か友の会でないと使えないと思います。これまで1月末ぐらいにトネリコの次年度の年間計画を提出して、使用する日を年間予約していました。また、情報芸術センターの多目的室も講座や総会で使うときには、図書館の担当者の方から財団に伝えていただいて調整をしていたのですが、そういうことができなくなると思います。ミーティングや講座ができるということになると、いろんな団体から利用の申し出があると思います。そうすると早いもの勝ちになりますので、何ヶ月前から予約ができるのか、どういう団体なら共同利用スペースを使えるのかという規約がないと使うほうは大変不安です。 例えば小郡図書館であれば、利用の申請書を出して、使用後に報告書を出すという、2回書類を出すようなやり方をしているのですが、何かそういう流れが無いと不安です。 ○事務局 先ほどの「まちじゅう読書推進プロジェクトについて」の資料をもう一度ごらんいただきたいと思います。 1つ目の項目の（2）の①に、先ほどご説明いたしました「中央図書館にグループでの学習や自習室としても活用可能な共同利用スペースを整備します」に、具体的な活用例を4つ示しております。 現在もう既に使われておられるのが、図書館ボランティア団体や友の会、自主学
--	---

習などということになろうかと思います。今後、読書会さんなどに使っていただくことを考えているのと、図書館主催のワークショップやミニセミナーの開催ということを考えております。

今までの使い方の基準に読書会さんのようなものができれば追加するという形を考えていますので、どなたでも使えるスペースにするつもりはありません。これまでどおり申請していただければ、トネリコさんに使っていただけると考えています。ですから、4月当初に規約をつくり、使ってくださいというやり方はとらない予定です。

○委員

この間、館長さんに説明を受けたときには、図書館に関する活動であれば広げていきたいという話をいただいたと私は理解していたのですが、まだ具体的には決まっていないけれど、これから検討していくと言われました。例えば、私が所属している「こどもと本ジョイントネット21・山口」もセミナーを開ければと思っていたのですが、今言われた内容でしたら、図書館主催のワークショップ、ミニセミナーと、いわゆる読書会の活動のかたなど「活用例4つ」しか認めていただけないのでしょうか。

○事務局

今のところはそういうことです。

○事務局

すみません、私の言い直しになってしまいます。

○委員

共同利用スペースができて、昔、下に多目的室があったときは、私たちの団体も使わせていただいていたのですが、だんだん締め出され今は使えない状態で、トネリコさんは優先的に使えますが、ほかの団体は使えません。ずっと締め出されそうと、読書と子供たちをつなぐ活動している私たちや、そういう団体もいろいろいらっしゃると思うのですが、利用制限を広げていただけると期待していたので、がっかりしました。

○会長

この件について、私もイメージがもう少し広がれば良いと思ったので、今はご意見として承るということにしたいと思います。できれば制限をするのではなく、そうすると規定や申請書が必要ということになります。この協議会はもう一回ぐらいあります。次回の協議会の予定はいつでしょうか。

○事務局

来年3月ぐらいになります。

○会長

3月ですか、もう再開館していますでしょうか。今決定というわけにはいかないと思います。私ももう少し、何のために広げるかということ、広げるというのはスペースの問題だけではありません。変えるというのはやはりまちじゅう図書館の

意味もあって、このサードプレイスの意味もあるわけです。ですから限定的にしぼらずにもう少し間口を広げることも必要かと思います。申請書を書かないという自由度はありがたいのですが、そのために利用の枠を広げないのではなく、逆に広げるからもう少しきちっとした対応をとる、例えば3カ月前には、1年間の——トネリコの場合は、中央図書館のボランティア団体ですから優先的にと思いますが、広げる方向で考えていただければと思います。皆様もそのように思っておられるのではないのでしょうか。●●委員さん。

○委員

参考になるかどうかわかりませんが、秋穂図書館は秋穂地域交流センターと複合館で、建設段階で図書館が自由に使える部屋ということで小さな部屋が1つ、本当はもう一つ欲しかったのですが、全体の面積の国交省のお金の関係もあり、あと交流センターにある第1、第2、第3会議室は図書館と共用ということで建てられております。

交流センターの方で次年度に向けた作業をされます。友の会などの登録団体が次年度に向けて、定例的な使用希望日を事前に1月ごろ提出し、交流センターの方で調整され、それ以外に突発的に講座やワークショップを開催するときには、定期利用の入っていない場合は自由に使えます。そのような感じに利用できたら良いと思います。

○会長

皆さん、そういう感じに思われていたのでしょうか。例えば大学の場合は地域に出向くときに、中央図書館が利用できないので秋穂図書館で行なうなど考えます。何か無理だなというようなところを感覚的に広げていって、主催事業だけというところを、せっかくりニューアルするのですから、少しご検討いただければと思います。

○委員

定例的に使われるものと重ならないければ、申請すれば使えるようになると良いと思います。

○委員

トネリコさんは確かに仕方がないと思います。それ以外の団体は平等だと思うのですが。

○会長

中には図書館に限定する、とありますので図書館関係になると思いますが。

○委員

それはもちろん必要だとは思いますが。

○委員

そのために何か規約が必要だと思います。

○委員

ないとね。

○委員

小郡図書館はそうだと思うのですが、例えば登録団体制にして、年度当初に登録した団体が使えるとか、せっかく市民の交流や学習の場としての整備ということで、少し幅広く考えていただけたらと思います。

ついでに、今までボランティア室ではどうしても参加人数が入り切らないときには、財団経由で多目的室を使わせていただいていたのですが、これができたら多目的室は使えないということですか。

○事務局

まだ財団と話はできていません。

○事務局

使えないという話は聞いていません。それは別の話ですので。ニーズに応じた会議室を使えば良いと思います。

○委員

あそこがあるからということではないのですね。

○事務局

それは大丈夫です。

○会長

共同利用スペースができたならもう良いでしょうと言わずに、閉鎖的な感じはやめて、共有して一緒に使っていくことを考えましょう。

そういうことがコンセプトですから。検討していただければと思います。

ほかに何かお聞きすることがあれば。

○事務局

危惧するのは、中央図書館はやはり駐車場もあって良い場所にありますので、本来使われるかたが使えなくなることがないようにしたいと思います。そういう思いがあるということをご理解をいただきたいところす。もちろん空いていれば良いというところもあろうかと思いますが、まずは狭く始めておいて、それから徐々に利用範囲を広げていくやり方もあると思っています。

○会長

駐車場については本末転倒になります。

○事務局

駐車場もあって集まりやすい場所なのでということ。（「だから魅力的なのだ」と呼ぶ者あり）ですので、たくさんのかたが来られるのではと危惧しています。

○会長

でも、コンセプトはまちじゅう図書館です。

○事務局

何ていうのでしょうか、貸し部屋として有効に使えるということでいろいろな団体が来られ、図書にかかわらない団体も来られる可能性があります。（発言する者あり）ですから、まずは狭くということ考えています。

○会長

図書館に関係する団体とか、読書関係の団体をもっと考えてくださいという意見の中に、駐車場を考えたら、もっとほかの要素がかかわってくると思います。

狭いところから始めるのではなく、逆にもう少し広げた形で、この考え方そのものが広がっているのですよね。図書館に今まで来なかった人たちがここにやってくるというようなところがありますので、やはり学習室なんかも利用範囲を少し広げていくというようなことを検討してください。これはお願いします。

検討した結果それがかなわなかったというのはいいのですが、検討もせずにやめたとか、狭くから始めるという回答はやめていただきたいと思っております。

館長さん、これはみんなの意見としてよろしいでしょうか。協議会の委員として、もう少し広く、しかも我先にならないよう、みんなが平等に使えること。しかし、図書館関係のかたに限定的。

小郡図書館は登録すれば徳地の人も使えるという感じでしょうか。登録さえすれば利用できる。大分議論しました。（「部屋のこと」と呼ぶ者あり）部屋。部屋だったら議論が。（「書類は出しました」と呼ぶ者あり）ですよね。そういうお互いさまのところがありますので、もう少し考えていただきたいと思っております。

ほかに何かご意見等あれば。よろしいでしょうか。また、最後にもう一度、時間があれば伺いたいと思っております。

それでは、いろいろ楽しみも多くなり、今まで図書館に足を運びづらかったかたたちが、新しく足を運んでいただくというコンセプトであったと思っております。ただ、今まで来ている人が来られなくなるようなことがあってはいけないなと思っておりますので、そのことは考えていただきたいと思っております。

それでは、「その他」で、各図書館から図書館まつりの説明お願いしてよろしいでしょうか。「その他」について事務局から説明がありますか。

○事務局

ではお配りしております、「平成29年度山口市立図書館運営状況」について説明させていただきます。これは第1回の図書館協議会でもお配りしたのですが、その際に、●●委員さんから読み聞かせ講座の回数についてご質問がありました。運営状況を挙げておりますが1枚めくっていただいて、上から10行目あたりに見え消し線で線が引いてあると思えます。「健康福祉センターにて6回実施と」あります。この内容についてご質問をいただき（「ありましたね」と呼ぶ者あり）、そのとき回答ができませんでしたので、この場で回答させていただきます。

この運営状況の一覧表をつくるのに当たりまして、各館からのデータをもとに作成したのですが、阿知須図書館で実施されましたブックスタート、これが阿知須の健康福祉センターで開催されたのが6回で、これをそのまま掲載してしまいましたので、「絵本の読み聞かせ講座」ということであれば、これは該当しませんので、見え消し線で消しております。

○会長

●●委員さんよろしいでしょうか。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）運営状況ということでこれはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、図書館まつりについて、飲み物についてもあわせておっしゃっていたきたいと思います。中央図書館からよろしいでしょうか。お願いします。

○事務局

黄色いチラシをご覧ください。この資料で説明いたします。

今回、第15回の中央図書館まつりということで、二つの大きな講演会を開催することにしております。一つが15周年記念講演として、元サッカー日本代表の岩政大樹さんをお招きし、「勝たなかったから知りたかった」という題で2時からスタジオAにおいて定員400名で講演をしていただくことになっております。また、本を購入されたかたにはサイン会もいたします。

同じ会場で午前10時半から2時間の予定で「薩摩スチューデントと長州ファイブ」という歴史講座を行う予定です。定員は400名で、講師は、鹿児島から鹿児島国際大学の森教授、そして山口市から松前了嗣さんをお招きいたします。

祭り全体は10時からおおむね4時ごろまでです。例年行っておりますブックリサイクルや対面読書体験、それと県立大学の学生さんの企画による「ここにいるよ！私のお気に入り」や「撮って集めてinライブラリ」、そのほかに「点字で名刺づくり」などもございます。今回の「おはなしひろば」では黒瀬圭子さんに来ていただきまして、おはなし会もしていただくことになっております。そのほかにつきましては例年どおりの開催となっております。

それと大きく違うのが「としょかんマルシェ」ということで、下の図に載せておりますが、中央公園で物販や食べ物を販売していただきます。キッチンカーなども含め何店舗か出店していただきます。以上です。

○会長

ありがとうございます。実行委員会でも、駐車場について頭を痛めているところですよ。お天気を祈り、徒歩ないしは自転車や公共交通機関を利用していただきたいところです。

それでは、小郡の図書館まつりについてお願いします。

○事務局

明日が小郡の図書館まつりで、今日、鉢の子友の会さんがブックリサイクルの値札付けをされています。今年は小郡図書館の開館10周年で、ちょうど11月3日に開館しましたので、例年やっている「ブックリサイクル」「図書館の本から生まれた作品展」。午前と午後に2回やっていた「おはなし会スペシャル」は、ほかの取り組みを実施することによって午前中1回にしました。あと「館内ツアー」「利用カード入れを作ろう」「昭和紙芝居と人情絵本の読み聞かせ」「ライリーとひょっこり！顔出しパネルで写真を撮ろう」「あけて、びっくり10周年お楽しみ袋」、これらは全て新しい取り組みです。「特製しおり&ブックカバー配布」についても職員の手づくりでやっており、連日、職員と鉢の子友の会さんが頑張っておられます。

開館10周年ということで、既に実施した取り組みと、これから行うものを報告します。

8月27日月曜日に児童文学作家「まはら三桃さんと本について語りませんか」という演題で、5人のパネラーをお呼びし、中学生や高校生を対象にあわせて大人にも聴講していただくという講演を行いました。

11月11日には、県立図書館の協力をいただき「やまぐちの歴史おでかけ講座」で講師に樹下明紀さんをお招きし、「小郡と明治維新」の講演を行います。

飲料の関係につきましては、小郡図書館では、入り口から中に入りましたら飲食禁止としております。昨年、目に余ることがありましたので、飲食禁止の張り紙を机の上にしております。小郡図書館の場合、BDSに入る前のところに飲食スペースがあります。自動販売機があり、テーブルが2台置いてあります。そこがお弁当を食べお茶を飲むスペースとなっており、今はそちらを使っています。ただ、中央図書館が今回、飲料可能ということになりますと、その影響は小郡図書館にもあります。先ほど話にも出ましたが、小郡図書館に任すというのは基本としてあるのかもしれませんが、図書館全体で話ができるように、どういう結論になるかというのは、今後検討していきたいと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。飲み物です。食べ物は本に虫が発生してもいけませんが、今は、いろんな学生さんがいますので、さっきおっしゃいましたが体調に配慮して、大学でも授業中に水分を採ることを可能にしています。こぼれるということがないようにと聞いていますが、そのあたりはまたご検討いただければと思います。

次は秋穂図書館です。秋穂図書館ではすでに実施されました。

○事務局

8月4日に無事終了いたしました。今年は猛暑でスタッフの皆さん大変だったと思います。当日も猛暑の中1,000人を超える利用者のかたに来館をいただきました。中庭でもイベントを行いましたが、とにかく協力していただいたかたに熱中症にだけは気をつけてくださいと、水分をしっかり採っていただきました。

ミニSLにつきましては、人間がばてずに機械がばててしまいまして、笑ったところでしたが、暑い中でも多くの子供さんが来られてミニSLを楽しめました。それともう一つ、今年はミニコンサートを新たに取り入れました。

図書館まつりは、今年で8回目になりまして、協力されるかたも毎年ふえており、本当にありがたいと思っています。来年以降もますます盛大になるように、図書館スタッフともども進めていきたいと思っていますところでございます。

○会長

飲み物はいかがですか。

○事務局

飲み物ですが、今は全館禁止で、特に飲まれそうなテーブルの上には禁止の張り紙をさせていただいております。基本的には中央のほうで飲み物可という話ですの

で、そういう方向で進めていこうと思うのですが、全館かあるいは部分的にするかということについては、今後考えようと思います。今、考えているのは規制するところ。書棚などでも可能にするか、あるいは児童図書コーナーなど、絵本がたくさんあるところでも可能にするかどうかについて、子供さんは熱中するとつい忘れてしまうことがありますので、許可したとしてもどういうふうに目をつけるか、そのあたりが課題になると思っています。

基本的には、この前にも会議でありましたが、サービス計画の中でも飲み物可能という流れですので、もう少し自分自身でも整理しながら考えていこうと思っています。規制場所は若干出るのではないかと自分では思っています。以上です。

○会長

またいろいろご検討いただければと思います。そういえば、今年の祭りではかき氷がよく売れたのではないのでしょうか。すごく暑かったのを今思い出しました。ありがとうございます。

それでは、阿知須図書館よろしく願いいたします。

○事務局

阿知須図書館です。チラシをご覧いただければと思います。このチラシは字が小さくて読みにくいのですが、本と一緒に折らずに持って帰っていただける、手にしやすいようにとの思いを込めてこのサイズにしているところです。カウンターはもちろん、各関係機関や2つの小学校、保育園にも配っております。

阿知須では大人向けのイベントが組みにくい状況にありまして、子供を中心にいろんなイベントを組み立てています。上から「本のリレー市」。これは本のリサイクルで「リレー市」という名称にしております。明日が祭りなのですが、リレー市は今回10冊までに制限したいと考えています。本がある限り1カ月間ぐらいは続け、祭り当日に来られないかたにもこのリレー市を楽しんでいただきたいと思います。

それから、次の「六角返し」ですが、スタッフが休み時間や家に帰ってから制作しておりまして、でき上がりはこのような形になります。ひっくり返すと模様が変わるというものです。少し体験的なものを取り入れて、子供たち、それからおじいちゃんおばあちゃんにも一緒に楽しんでいただこうと思います。

次に、「おはなしキラキラ」、これはパネルシアターを使ったおはなし会で、それから「わなげ」、「上映会」、「バルーンアート」、館内のディスプレイも風船でしていただきます。このバルーンアートさんは、阿知須にお住まいの女性お二人で、地元で活躍をしておられるかたで、その活動のお披露目をしていただく機会でもございます。「ぶっくん」にも来ていただきます。それから「花くす玉」、これも先ほどと同様、スタッフが空き時間につくっておりまして、これは一番大きなものを持ってきたのですが、小さなものまでいろいろありまして、これを15個ぐらい並べてクリップでとめ、ひもをつけて引いて、大きいのが欲しいのだけれどもそれは当たらない可能性もある。そのような楽しみ方をしていただこうと考えております。最後

に、大人向けの「お楽しみ読書袋」を考えております。

当日は交流センターでもイベントがあり、もちろん花博もあります。天気がよさそうなので、多くのご来館を期待しております。

次に飲み物ですが、阿知須図書館は入ってすぐのところにラウンジコーナーがあり、そこでは飲食が可能です。利用者の中には、昼食を毎日そこで召しあがるかたもいらっしゃいます。館内でペットボトルなどを飲んでおられるかたに、ラウンジに行って飲んでください、というお願いはしておりません。緩やかな感じで運用しておりますので、現状のままに近い運用をしていきたいと思っております。

最後に、阿知須図書館には多目的ルームというのがございます。そこも弾力的な運用をしており、東岐波の団体が、図書館にかかわりのあるイベントに使っていただいた経緯がございます。図書館の利用カードは隣接の市町のかたもつくれますので、山口市内に限らず、そのかたも含めて阿知須図書館の多目的ルームを使っていたきたいと思っております。以上です。

○会長

それでは徳地館長さん、よろしくお願いします。

○事務局

徳地図書館でございます。徳地の図書館まつりは、別にこういうチラシを用意しております。従来から図書館まつりは、11月4日の徳地フェスティバルに農林業や商工業の各ステージの中に組み込んで実施しております。そのような状況にありますことから、お客さんのとり合いになる部分もありまして、イベントの時間設定が大変重要になってまいります。

まず、朝9時に開館し、「お楽しみ抽選会」や「ブックリサイクル」等で祭りの開始を盛り上げ、次に小学生を対象にした仮称「図書館工房」という体験コーナーを行います。これは職員が毎年いろんな企画を昼前まで行うもので、お昼は周りでもとてもいいにおいがして、そちらのほうが賑わいますので、お昼は時間を空けまして、午後2時から「おいしいおかゆの会」さんによります幼児向けの絵本の「おはなし会」などを行ないたいと考えております。

今年は特に、チラシの一番下にあります「徳地青少年自然の家」と「森林セラピー山口」という徳地で活躍されていらっしゃる団体に、図書館を使って自分たちの活動のPRをされませんかと投げかけましたところ、両団体とも参加してみようということで、展示をしていただけることになりましたので、去年よりは新たな試みができるのではないかと考えております。

それと、飲み物でございますが、徳地図書館の場合は全館禁止という形で、旧徳地町時代から現在に至っております。先ほど●●委員さんがおっしゃいましたように、徳地図書館の利用者の約3割のかたは、地域外のかたですので、中央図書館では飲料が可、徳地図書館では不可の理由が非常に難しいところです。今の流れではやはり熱中症等を考えますと、全館で飲料可ではなく、限られたスペースの中である程度エリアを限って体調保持のために飲料可にするのかなと、非常に頭を悩ませ

ております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。各館でいろいろな事情がりますので、急に変えなくてはいけないということもありますので、反応を見ながら臨機応変に考えていただきたいと思います。

それでは、最後になりました。阿東図書館長さんお願いいたします。

○事務局

阿東図書館も、8月5日の日曜日に図書館まつりを実施しております。例年どおり「ワードラリー」や「DVD」、「おはなし会」などいろいろ行ないましたが、先ほど秋穂図書館長さんが言われたようにやはり暑くて、前日の4日の来館者が非常に少なく、明日はとても来館が望めないのではと心配したのですが、例年とほぼ同じ約800人の入館者を数えました。

今年は、新しく「消しゴムはんこdeオリジナルのしおりをつくろう」というイベントを行ったところ、約50人の子供さんに参加していただき、非常に良い反響がありました。また来年もいろいろ考えて実施したいと考えております。

飲み物でございますが、阿東図書館には畳のコーナーがあるのですが、そこでは飲食しないでくださいと表示しており、それ以外は表示しておりませんので、ペットボトルとふたがしっかりしるものについては特に何も言うておりません。ただ、缶などでしたら注意しております。ということで、今までどおりでも良いのではないかと考えています。

○会長

ありがとうございます。それぞれの館のご事情があると思いますので、それで進めていただければと思います。

それでは、秋穂からの情報提供について簡単をお願いしてもよろしいですか。

○委員

お手元に秋穂のチラシを2枚とじていると思います。1枚は、11月11日に今まで南部地域の地域おこし協力隊をしていた人に、彼女は海外経験も豊富なかたで、今まで生きてきた体験の話をしてもらう予定です。

もう一枚は、11月24日に元斐川図書館長の白根一夫さん、以前も県立大学と合同で地域回想法の取り組みを始めるときに来ていただいておりますが、このたび、館長を退かれ、大学の教鞭も退官され、今、自宅の近くで実践中ということでしたので、秋穂図書館で毎月開催しているおしゃべりサロン、高齢者に限定していますが、民具を使ったお話とか図書館がどういことができるのかなど、今なぜそれが大事なのかというようなことを含めてお話していただく予定にしております。よろしければお越しください。地域内の福祉団体には別途ご案内するようにいたしております。

○会長

ありがとうございます。11月3日と4日に図書館まつりがあるのですが、県立

大学でも華月祭という大学祭があり、あしたは餅まきをしますので、それぞれの図書館まつりに行きたいのですが、申しわけありませんが欠席させていただきます。

それでは、一応これで報告事項は終了にさせていただきます、最後に、本日欠席の●●委員さんから数点ご意見とご質問が事務局に届いているということです。その結果をご報告いただければと思います。何点ございますか。

○事務局

三点ほど。続けてよろしいですか。

○会長

結構です。

○事務局

それでは、まず第一点ですが、「図書館のサービス計画の進捗状況はどのように把握されるのですか」というご質問です。これは毎年5月ごろに第1回の協議会を開催させていただいておりますけれど、第三次サービス計画につきましては今年度が初年度でございますので、指標につきまして最初にお示しできるのは来年の第1回の会議だろうと思います。

図書館といたしましては、サービス計画の指標は5年をめどに達成もしくは近づける取り組みを行っているところでございますが、図書館に関しましては、例えば数字で全てを把握できるというものではございません。個別のサービス指標に対する取り組みの状況につきましてはご説明できますが、進捗についての説明はなかなか難しいと思います。逆に申しますと、進捗状況をはかる物差しが明確にございませんので、例えば「蔵書が70万冊を達成しました」。ならそれで良いのか、という具合でございます、あくまでも目標に近づける、目標を達成するということは可能でございますが、途中の進捗がどのような状況下にあるかということの説明は難しいところです。

続きまして、「図書館サービス計画の事業の優先順位はどのようになっているか」というお尋ねでございますが、皆様からご意見を伺いながら策定いたしましたサービス計画の中には「まちじゅう読書推進プロジェクト」、「蔵書充実プロジェクト」、「地域資料保存・活用推進プロジェクト」、「市全域サービス充実プロジェクト」、「学校図書館支援充実プロジェクト」がありますが、これは全てプロジェクトとして皆さんの了解のもと立ち上げさせていただいておりますので、どれが優先ということではなく、どれも同時並行で重点的に進行させていただいております。

先ほどご説明いたしました、まちじゅう読書推進プロジェクトも今進めておりますし、今年度、私、夏休みから9月にかけて市内の小・中学校51校全てを回らせていただき、学校図書館支援充実プロジェクトにつきましても鋭意進めているところです。また、その他の事業につきましても同様に進めさせていただいておりますので、どれが優先というものではなく、全て横並びで推進させていただいているのが現状でございます。

三点目が、「このサービス計画について委員がどのようなことができますか」とい

うご意見でございますが、委員の皆様におかれましては、本日のように忌憚のないご意見をいただくことによって、私どもが事業を進める上での重要な判断材料となるということでございます。皆様は各種団体から委員となっていていただいているところでございますので、それぞれの団体の活動を行っていただくということは基より、委員として能動的に動いていただくということではなく、忌憚のないご意見をこの場で発言していただくということと、お気づきがございましたら随時お伝えしていただくということもやぶさかではございませんので、そのようなことが図書館サービス計画について委員の皆様としてできること、とご理解いただければよろしいかと思います。以上でございます。

○会長

この件につきましては、私どもの出したものではございませんので、●●委員さんのほうにその旨お伝えしていただければと思います。

ここで意見を出すというだけではなく、最後に言われましたように、大きくは変えられませんが、まちじゅう図書館とかりニューアルについて、家に帰ると気が付くことがあります、何かありましたら館長さんのほうにお申し出いただければと思います。

それではほかに。●●委員さん、お気づきとか何でも結構です。別に無理にとは申しませんが、本日の報告事項でもよろしいですし、日ごろ思っていることについて、何でもよろしいですがいかがでしょうか。

○委員

私も今子供が小さく、ゆっくり本を読む時間がとれなくて、まちのいろんなところに本があったら良いなと思いました。まちじゅう図書館はすごくありがたい取り組みだと思います。でもこれは、カフェで借りて図書館に返すということは無理でしょうか。カフェで読んでそこに返さないといけないのでしょうか。

○事務局

図書館の職員が常駐しておりませんし、カフェのかたに負担をかけられませんので、あくまでもカフェにある本をそこで読んでそこに返していただくということになります。

○会長

途中まで読んだけど良いところなので、毎回カフェに行かなくてはならない。それも本を手にする一つのきっかけになるかもしれません。あとは図書館で楽しんでいただくとかですね。

それでは、大体、報告事項は終わったのですが、もう少し時間がありますので、何か日ごろから思っていることとかあれば、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

まちじゅう図書館で持っていかれる本は、専用の本があるのでしょうか。それとも図書館にある本を持って行かれるのでしょうか。

	○事務局 専用の本を購入しておりまして、背表紙に中央図書館とか小郡図書館と書いてあるところに、本日の資料のまちじゅう図書館のロゴを張って月に五、六十冊持ち回っています。 ○会長 ぶっくんと同じで、別枠ということでしょうか。 ○委員 同じ本を図書館が所蔵しており、借りたいと思われたら図書館で借りることはできるのですね。 ○事務局 できます。 ○会長 ただ、その作業までカフェのかたにお願いできませんので、続きは図書館でというつながりができるとおもしろいです。 ○事務局 そうですね、来ていただきたいです。 ○委員 借りたいかたは図書館に行けばありますよというお知らせがあれば良いです。 ○会長 そうですね。ただ、全部が全部借りられないかもしれません。 ○事務局 図書館に所蔵していない図書もあります。 ○会長 なかなか難しいです。 ○事務局 お知らせの仕方は考えたいと思います。 ○会長 それぞれの館についてもそうですが、図書館への誘導についてもよろしく願いいたします。ご意見をどうぞ。 ○委員 委員になってから積極的に中央図書館を利用させていただいております。この夏コロガルガーデンがあり駐車場が満車で、それは仕方ないのですが、土日はシルバーのかたがいらっしゃるので一方通行で良いのですが、平日はどちらからでも進入できる状態でとても危険でした。一方通行にしていだけないかと思います。図書館が決めることではないのかもしれませんが、そういうことを申し入れていただくとありがたいです。 それと、一般の図書館利用者のかたも早いかたでしたら開館30分ぐらい前から並んでいらっしゃいますが、中に入れません。図書館の中に入る必要はないのです
--	--

が、情報芸術センターの入り口を開けていただいて図書館の前で待たせていただけるとありがたいと思っています。熱中症で倒れると大変です。5分前には確かに開くのですが、もう少し配慮があれば良いと思います。

○会長

中央図書館は10時に開館で5分前になると、情報芸術センターの中に入れません。

○委員

コロガルガーデンがなければ陰のところで待てるのが待てなくて、外に並んでいたようです。

○事務局

コロガルガーデンは人気がありました。

○委員

図書館の利用者は中央公園側の日陰で待てば良いと思うのですが、南側で待たれるかたは本当に暑そうで、私に「中に入ってください」と図書館のかたに言われたのですが、自分だけ中に入ることはできませんでした。また、通用口を管理されるかたに、中に入って待たれたら良いと言われたのですが、私だけそんな特権を使えません。できたらもう少し全体的に配慮していただきたいと思いました。

○会長

寒さ暑さが身にこたえる年ごろになりました。小さなお子さんもそうです。小さいお子さんを抱っこしているお母さん、かなり厳しかったと思います。なかなか難しいですが、これもルールで上手くいきません。図書館の前まで行くことができれば良いのですが。

○委員

図書館に行かれるかたでしたら15分前に開けていただいて、図書館の入り口の前で待てれば楽と思うのですが。

○事務局

コロガルガーデンでしたら子供がかなりいると思います。図書館の入館者だけなら先に入って良いという話は、おっしゃったような経緯があるのですが。

○委員

そこが難しいと思います。事故があったのかないのか詳しくは知りませんが、自動車の一方通行は考慮され、事故がなくて良かったと思います。危ない目に何回も遭いました。

○会長

一方通行についてはどこが決めるのでしょうか。情報芸術センター全体で決めないといけません。図書館だけの問題ではありません。

○委員

入り口専用と出口専用のような区分が必要です。

○委員

	土日は一方通行になっています。 ○会長 書いてありますね。私、手前から入ってしまいましたので、本当は良くないかもしれないですね。ご検討いただいて、これはお願いします。 ○事務局 申しわけありませんが、図書館が決定できることではありません。要望としてこういう意見があったことは伝えます。 ○会長 事故がないようにということを最優先に考えていただければと思います。 それでは、まだご意見等あるかと思います。何か気になるところがあれば、館長さん、あるいは管理担当主幹の大田さんにご連絡いただければと思います。1週間以内ぐらいにご意見等があればお願いいたします。 それでは、図書館協議会は全て終わりましたので事務局にお返しいたします。 ○事務局 以上で、第2回協議会は終了でございます。第3回は、先ほど申しましたように3月ぐらいにご案内をさせていただこうと思います。皆様のご都合に合わせて開催を考えております。本日はありがとうございました。
	山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040